

第18回 第6分科会会議録(概要)		場 所	新宿清掃事務所 会議室
日 時	平成18年4月15日(土)	記録者	【学生補助員】 鈴木昇、多久慶子
	午後1時05分～午後4時20分	責任者	区事務局(荒井)
<p>会議出席者：39名 傍聴者2名 (区民委員：32名 学識委員：3名 区職員：4名)</p>			
<p>配付資料 進行次第 第17回第6分科会会議録(概要) 第6分科会第16回運営委員会記録(概要) 地区協議会と新宿区民会議との意見交換会(発言概要) 第2回編集部会まとめ 編集部会案《4月7日時点》 4月14日時点で資料修正</p> <p>進行内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 運営委員会の報告</li> <li>3 「多文化共生」に関する各班での検討</li> <li>4 「地域安全」に関する各班での検討</li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol> <p>会議内容</p> <p>【発言者】 : 区民委員、 : 学識委員、 : 区職員</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会 <p>: 各班人数がばらばらですが、定刻を5分過ぎましたので進めていきます。本日の進行は副リーダーの梶村、入江が担当いたします。まず始めに、これまで世話人会で最終提言にむけて検討をしてきております。世話人会の中に編集部会という組織ができており、そこで話し合われたことを土屋学識委員からご報告をお願いします。</p> </li> <li>2. 運営委員会の報告 <p>: 土屋でございます。私の方からは、「編集部会での決定事項」「編集部会案」という資料によりご報告させていただきます。中間発表会までは、各分科会ごとに議論し、まとめ提言してきましたが、最終提言は各分科会ごとではなく、区民会議全体として提言するということが世話人会で決まりました。そこで編集部会で統一したフォーマットを用いて区民に見やすい提言、受け手の行政側にも分かりやすい提言にしていこうという話が進</p> </li> </ol>			

んできました。これまで運営委員会を中心に第6分科会では進めてきましたが、これからは編集部ないし世話人会での決定事項に基づいて、第6分科会として提言をまとめていかねばならないということになります。

それでは、編集部会でこれまでで何が決まっているのかをご説明します。まず始めに1.最終提言作成に向けた現在の状況ということですが、

1)最終提言は、中間発表会のように分科会ごとに提言するのではなく、1から6までの分科会間で調整しながらテーマを設定し、「新宿区民会議」として提言を行う。これは第一回世話人会(3/10)および第1回編集部会(3/23)での決定事項であります。これまで高野委員が報告されてきたことだと思います。

2)3/23の第1回編集部会で、4/7の第2回編集部会に、これまで各会で話し合ってきたテーマ案を分科会ごとに持ち寄ることが決定。区民議会の提言構成のためのテーマ設定(案)について、これは裏面に区民会議の提言構成検討のためのテーマ設定(案)があり、臨時運営委員会を3月末に開き、前回4月1日に配布されました。運営委員会でも審議した上で第2回編集部会に提出しました。

3)昨日の第3回編集部会において、各分科会が担当するテーマを合意できる範囲で確定させ、提言書フォーマットについても大方合意しました。

続いて、具体的に編集部会で何が決まったかということですが、まず提言書の書式です。提言書の ですが、我々が第6分科会でいってきた「章」というのは、現在の基本計画の体系を前提とした「章立て」と、「大・中・小項目」としていました。編集部会では、その“章立て”を“大項目”と呼んでいます。そして、大項目を提言書の4~5項目くらいにしましょうということで大方合意しています。

提言書の ですが、上記の大項目の中に「中項目」を置く。それは原則、各分科会から提出されたものとする。具体的には、裏面の案になります。安全・安心なら「1 安全安心なまちをつくる」、多文化共生なら「1 外国人のための生活環境整備」などです。1つの大項目につき、5~6の中項目、最大で8項目にする。

そして ですが、中項目の中に「小項目」を置く。これは各分科会の裁量に委ねていこうというわけですが、項目数は7~8程度、最大でも10項目ということです。私たちであれば、裏面にある「安全安心なまちをつくる」の中で5項目あり、最大で10項目まで増やすことも可能です。小項目は、実施計画に結び付けられるような表現にする。具体的に“いつ、誰が、何を、なぜ、どのようにするのか”を表現する。小項目の内容には、表、絵、図面等を入れてわかりやすい表現にする。1つの小項目あたりの字数は400字程度を原則とする。具体的には、中間発表の際に改善策を箇条書きに10作成しましたが、1から5くらいで400字かなというくらいです。残りの6~10は柔軟に対応していこうと考えております。場合によっては、小項目数を増やすことも考えられるかとも思います。

続いて2)大項目、中項目等の構成についてですが、編集部会案をご覧ください。

4月7日時点となっておりますが、昨日の議論をふまえておりますので、正確には4

月14日時点です。時間がないので、第6に関係する所だけお話しします。編集部会テーマ案と並べてご覧頂きたいのですが、テーマ案の“安全安心なまちをつくる”というのは、「 」の“(仮題)暮らしを守り、いのちを育てる”という大項目に入っています。なぜ、ここなのかは、他のテーマを見て頂きたいのですが、第1の母親と父親への生き方設計支援や第2の3項目と一緒に入っています。また住環境につきましては、やはり介護者の必要な高齢者や子育て中の人たちの視点から住環境を考えたいというのがあり、入っております。学識者の回答として第6ではしましたが、要介護者をいかに助けるかを考えねばならないというのがあったと思います。ですから、子育てや介護と一緒に考えるのは一つの考え方かと思っています。他の分科会からもそのような要請があって、ここに入っています。第6の「安全安心なまちをつくる」の所に、第3の「いのちを守る」が重なっていますが、これはテーマが重なっているということで、第6で引き受け、来週以降、第3から案がきて一緒に提案していくことになります。

続いて裏面ですが、第6のテーマには、多文化共生に関する“外国人のための生活環境整備”“外国人の人権尊重と社会参加”などのほかに、協働・参画、コミュニティ、自治制度があります。これらはまだ班別レポートが出ていませんでしたが、あらあらのものとして持っていきました。裏面「 」の題名は仮タイトルですが、“われらの新宿”に入っています。協働・参画、コミュニティについては第3を中心に他でも話し合われていますが、先ほど同様に第6が引き受けて、併せて提言することになりました。そして議論の余地があるだろうというもので、「 」の中に第1の3テーマと我々の外国人の話が一緒になるのはいいが、なぜ環境教育が一緒なのかにつきましては、私たちのスタンスは“外国人と共生する豊かなまち”をひとつの章にしたい。そして、参画、コミュニティはここにあるように一つに考えていたわけですが、第1と4からぜひ、仕組みの方へ入れて欲しいと申し込まれました。第1に関しましては、教育委員会の仕組みや学校評議委員の仕組みが提言の中に入っているのですが、それを仕組みの中に入れることでより説得力を持たせたいという意向です。これについて、第1は分科会で決を取っていて、1も4も一緒にといますが、昨日までの時点では第6は別でやりたいという形になっています。今後、他の分科会との関わりが大切になると感じていると思いますが、この融合部分につきましては、来週に各分科会からポイントを戴く事になっています。それを踏まえた議論は来週には必要ですし、また再来週4月27日午後6時から、起草担当者が集まって詳細な意見を持ち合って議論し合うことになっていますので、それまでに起草委員の方や出たい方は運営委員を中心にご出席して頂き、ぜひ意見交換をして頂きたいと思います。私の方からは以上です。

：今のご説明に対してご質問、他に補足説明して頂ける方とかありますか。ご意見などありましたら、運営委員にお出してください。編集部会でいろいろ動くことも多くなると思いますが、運営委員会も編集部会に対して意見を言っていきたいと考えているので、今の段階の決定ということで最終決定ではないことをご了承ください。それでは、次に進みます。今日は、先ほどのことにも関連しますが、前回の終了後と今日の開始前にあ

りました運営委員会の報告をさせて頂きたいと思ひます。

：運営委員会からの報告として、今日配られた議事録の4枚目をご覧ください。前回の運営委員会では、提言の構成の話がありました。多文化共生の内容をこれで合意が得られているのかを話し合い、結果はテーマ案に反映されています。ひとつ重要な変更があります。起草委員の変更です。高野委員が自治制度を担当する。コミュニティの担当は7班（現2班）鈴木委員が担当することに決まりました。次に今日の進行について説明させていただきます。

：今日の進め方について事務局から説明させていただきます。皆様にご案内していたのは、「多文化共生」と「地域安全」の“詰め”ということです。この2点は、起草委員の方に作って頂いた起草原稿により中間発表会を迎えました。その中で今後、詰めないといけない議題がそれぞれ付けられています。これらを解決して頂かないと、多文化共生も地域安全も検討が完了しないので、この部分を中心に進めさせていただきます。

方法ですが、本日の事前の運営委員会で確認した中でも、課題の定義の問題がありましたが、まずは中間発表の資料集掲載分をもとに行い、新たに出てきた課題があればそれも検討することとします。全体での検討という方法もありますが、まずは班の中で詰めて頂き、課題に対する結論や争点を模造紙に書き出して頂きます。班の人数の少ないところは合併して5班くらいにし、最後に全体を並べて検討していきたいと思ひます。

項目は40ほどございます。皆さんの検討の結果、賛否など意見が割れているものが多いようでしたら運営委員に託して頂いて、少し整理してから議論が割れているものは何か改めて時間をとる方向で進めていきたいと思ひます。

例えば議論の中心としては、中間発表資料の中で詰めの課題としていたものでも、事実関係はどうなのか、最終提言書に必要なものなのか、自分たちとしてはどういう認識なのか、というようなこととなります。中間発表の課題のコピー資料は用意してありますので、これをもとに模造紙に書き込んでください。

今後、中間発表の資料と今日の課題の詰めと編集部会の決定に基づき、最終提言を組み直していくことになると思ひます。どういう提言が出来ていくのかを、もう一度確認するという点も踏まえ、現時点で皆様がどうお考えかを話し合っ頂ければと思ひます。

3. 「多文化共生」に関する各班での検討

4. 「地域安全」に関する各班での検討

5. 討議結果発表

：それでは検討結果の貼り出しまでの時間を使って事務連絡をさせていただきます。協働・参画はすでに載っているもので、コミュニティと自治制度のレポートは来週17日の月曜日までに、電子データ（メール）で事務局まで送付ください。それをまとめたものを19日または20日に皆様に届くように郵送しますので、一度は読んでから次回22日の会議に臨んで下さい。事務局案ですが、次回の進行は、協働・参画でしたら、1班と5

班からレポートについて各15分ずつ資料の内容を説明して頂きます。重複箇所もあると思いますので、両班まとめたの質疑応答の時間を25分。3テーマ繰り返します。

今後は、起草委員がこの資料と質疑、これまでの意見集約、資料や勉強してきたことを踏まえて起草原稿をまとめていくこととなります。それを編集部会の方針で、何ページに収めようというように決まってくる。それも考慮して、5月6日までに起草原稿をまとめてもらうこととなります。5月6日には全部の原稿があがってくるので、それを見て分科会全体としてのまとめをどうするか、起草委員にはどうまとめたのかをお話頂く事になります。

これを5月9日の編集部会に持ちこみ、最終的なものではないにしろ、区民会議全体の提言とするとこんな感じの提言になると皆さんに伝えていきます。

次々回の会議は5月6日、その次は20日ですが、臨時で13日にも会議があるかもしれないのでよろしくお願いします。

それでは、多文化共生から検討結果を見ていきたいと思います。これだけ項目の各班の意見をこの場で1つ1つ詰めていくのは中々難しいので、あとで整理して皆様に配付しますが、これまでの議論から多文化共生の定義についてが、一番やらないといけないことだと思いますので、その部分を集中して行いたいと思いますがよろしいでしょうか。では、多文化共生の定義について各班の検討結果を読み上げます。

- 1班 異文化か多文化なのか。新宿における多文化の共生の観点での問題解決は必要。
- 2班 本来、日本人間の多文化共生もありますが、今回の提言を明確すべく外国人と共に住むまちづくりとする。
- 3班 明確にすべきである。区民はみんな平等であるという認識の下に外国人居住者が権利を得ると共に義務も果たしてもらう。
- 4 + 6班 「地域国際化への対応とまちづくり」。外国人とは日本国籍を有しない人、外国人登録済だけの人を対象としない。
- 5班 多文化共生を画一的に定義付けることはできない。異文化を認めたくて、生活者の視点でコミュニティづくりをする。外国人も含めて入りやすい日常的に関わりあえるコミュニティが必要。

今読み上げた部分で補足する班はありますか。よろしいですか。起草原稿の中で、これまで“異文化”できていたものが、いきなり“多文化”になってしまい、言葉が分かりにくいものがあつたかと思えます。また、区民の皆様を含め、区の方針として外国人との共生を積極的に受け入れていく方針か否か。積極的なのか、受動的なのかが大きく分かれていたと思えます。他には、外国人という定義ですが、外国人登録をされている方に限るか否か。外国人がまちのなかで暮らしてゆくには、コミュニティの問題であるという認識なのか。権利はあるのだけれど、義務も果たしてもらうべきという考え方。

皆様の立場としては、多文化共生を各班それぞれ推進の姿勢、現状維持に近い考えということで、まとめてよろしいでしょうか。

：私は去年の6月から、「多文化共生」という言葉を取り下げてもらいたいと申し上げている。多文化共生という言葉を書いたまま、積極的に受け入れるか否かは判断できない。なぜ、多文化共生という言葉が出てきたのかを話し合うべきで、多文化共生という流行のようなものの意味も吟味しないで使おうとする。いわゆる「多文化共生」ということで別枠で徹底的に議論したいと思います。言葉を置いたままであれば、これ以上の意見を申し上げることはできません。タイトルの対案として私はこのグループを出して、「地域国際化への対応」に置き換えた方が、まだましだと申し上げました。

：委員の他に“多文化”や“異文化”は分かりにくいということから言葉の定義から入っている班もあります。多文化共生という言葉自体の是非というとおかしいのですが、今、国を挙げて多文化共生という言葉が流行りといえば流行で、区としても第6分科会には「多文化共生」というテーマで審議をお願いしています。その返信として、みなさまから多文化共生という言葉はやめてもらいたいということですね。

：外国人に関わる地域社会の実情は、混沌としていて、中身を吟味しない理想のような言葉を使っているのは、5年先、10年先の話ではできないと申し上げています。

：用語の問題はあるかと思いますが、このテーマの根幹となる、これまで話し合ってきたものの趣旨としては、多文化共生を“推進”もしくは“現状維持”ということで、合意され、起草に反映させるということではよろしいでしょうか。(拍手)何か意見がございませうか。

：多文化共生という言葉に対して厳しい意見があるというのを書いて欲しい。

：何十人もこの分科会に属していて、お一人の意見を付記しろと言われて、それをあたかも約束するような返事というのは大変難しいのではないかなと。これは公の文書に残りますので、たった一人のご意見は大事ですけど、それを文書に残せと言われて判断するリーダーにそれを「うん」と言って欲しくないと思います。

：私は多文化共生というのを定義するとき、これは外国人と日本人という形で見ると、それとも税金を納めたか否かで見ると、行政の立場からいっていろいろあると思います。しかし、暮らしの立場から言いますと、みんながこの地域に住んで、幸せを求め、ここに生きるひとは人種が違って国籍が違って、みんな一緒なんですよね。そうしますと、地域国際化への対応と街づくりという言葉は、そう無視してはいけない言葉だと思います。私は人種、民族、固有の文化をひっくるめて超越して、ここから創造文化をつくるのが“多文化共生”だと思っていたんですよ。あまりこの定義の仕方は尚早に決めないほうがいいですね。

：正直申し上げて意見は千差万別だと思います。それをひとつにまとめることを強制することは、おかしいですし、ただ皆様は一分科会に過ぎませんが、376人の区民の集まった中で1つの提言を出すにあたり、様々な意見があったことを踏まえてまとめていきます。最終的に原稿があがってから、表現のチェックはその時に再度確認しまし

よう。できるだけ6分科会の意見を最大に集約できるように進めていきたいと思いたすがよろしいでしょうか。積極的に受け入れるか否かの他に、これだけは全員に訊いておきたいことなどございますか？なければ、これをまとめて皆様にフィードバックするというところでよろしいでしょうか。これで、多文化共生についての全員での合意は終了します。

次に地域安全ですが、少し時間を延長してもよろしいでしょうか。これは14項目について意見が割れているところがありまして、主に現状分析にズレがあるようです。

×を書いて頂いていますが、殆どばらばらです。読み上げるより各班から、これだけは訴えたい、全体に語りたいということがあれば、それを教えてください。

何か全体で図りたいものがあれば、教えてください。なければこのまま、皆様にフィードバックさせていただきますけど・・・。

1班 12番の条例の問題ですけれども、従来あんまり馴染まないというお話がありました但实际上に10年後には問題を解決してゆくには基準とするルールというものは必要だと思うので、何らかの形で今の安全に関する条例を見直す必要があるのではないかなというのが強調したいところです。

：5班が12番を にしてあるのは、美観や景観が例示されていますが、これにプラスする条例、必要が地域安全という面ではあるという意味です。

：(2班)地域の子どもたちの安全というのは守られていないなと、私たちがまとめたものは網羅はされてはいるけど、ポイント重視されてないねということで改めて子どもの安全というのを提言の深堀をして付記させたらどうかということで書きました。

：3班は、“まちづくりに声にあり”というのがあります。第3分科会ではどうもハード面ばかりを検討しているのではないかと思います。しかし実際は、いくらハードがあってもソフト面の充実がなければダメなので、そういう問題はもっと6分科会で討議すべきではないのかなと思いました。

：「住民」というのを「区民」に書き換えましょうというのと、特には7番の国際化へというのを取り払い、日本人はというところから“行政対策は打たれているが、区民としては日常生活が危険にさらされているという認識が足りない”という表現にかえてもらう。12番目のところで、パブリック・コメント制度を活用するというのを自治制度に用いるというのを提案したいです。

：5班が特に言いたい所は、5番の外国人登録者と住民間の情報伝達、情報の共有不足が問題ということで、その情報伝達で安全に関して、“危機管理に関して”を付け加えておきます。

：私、起草委員をいたしまして、地域活動をしています。今、皆さんに審議していただいたのは、一つずつ申し上げますと、現状、問題点、10年後のあるべき姿、改善方法ときまして、重要であり、議論が必要なところ、付け残し分を話し合ってくださいました。今あった、“子どもたちの安全”は、10年後の姿に書かせて頂きました。

：矢継ぎ早に進めてきましたが、今日の目的としていました多文化共生と地域安全と

いうテーマは皆様に検討して、レポートとは若干視点のズレはありますが、事務局でまとめて20日までに郵送でお送りします。進め方は運営委員の方で、本当に詰めないといけない課題もあると思いますので、その洗い出し等をやっていただいて、絞りきったものをフィードバックしていきたいと思います。

こちらで進行の方は終わりますが、学識委員から何かありますか？今日はこれで終了になりますが、何か質問等ありませんか？終わってからでも構いません。

また22日もこの会場で午後1時から4時までとってあります。来月からは本庁舎になります。マイクを進行役に戻します。

：お疲れ様でした。まだまだ議論しないといけないことが多いのですが、ぜひ起稿に向けていかねばなりませんので、ご協力をお願いします。ありがとうございました。

：すみません。議事がもれていました。最終提言にむけたWGのメンバーを各分科会から3人出すことになっているのですが、希望者はいらっしゃいませんか。第1回は、18日です。・・・希望者や推薦もないようなので、今回は仮メンバーとして運営委員で検討することにさせていただきます。また運営委員は22日午前10時集合で昼食持参で運営委員会を開催しますのでよろしくお願いします。

< 次回日程 >

・ 4月22日(土) 13時～16時 新宿区清掃事務室